

令和7年度事業報告

1 法人の概要

1) 沿革

昭和15年12月28日	財団法人村上学園設置認可
16年 4月 1日	布施高等女学校開校
22年 4月 1日	布施高等女学校附属中学校開校
23年 4月 1日	新制高校の発足により布施学院高等学校と改称
24年 2月15日	布施女子高等学校、同中学校と改称
26年 3月13日	財団法人村上学園は学校法人村上学園となる
28年 4月22日	学校法人村上学園布施女子高等学校附属幼稚園開園
38年 4月 1日	学校法人村上学園柏原女子高等学校開校
39年 1月25日	学校法人村上学園柏原高等学校と校名変更、男子部を併設
40年 1月25日	布施女子短期大学家政科設置認可を得、開学
41年 1月25日	布施女子短期大学保育科を増設
42年 4月 1日	東大阪高等学校・同中学校・東大阪短期大学・東大阪短期大学附属幼稚園と校名変更
43年 4月 1日	家政科を家政学専攻と食物栄養学専攻に分離認可
44年 4月 1日	保育科を幼児教育学科に改称（47年3月廃止）
45年 2月 9日	児童教育学科設置認可を得、同年4月1日開設
45年 4月 1日	家政学専攻を服飾デザイン専攻に改称 柏原高等学校、女子部を廃止
48年 4月 1日	児童教育学科を初等教育学と幼児教育学に専攻分離
63年 3月31日	東大阪中学校廃校認可を得、廃校
平成11年 7月28日	児童教育学科の初等教育学専攻の募集停止届出
12年 3月 1日	家政学科に生活福祉専攻設置認可を得、同年4月1日開設
13年 3月31日	児童教育学科の初等教育学専攻廃止届出
13年 5月15日	校名変更認可、平成14年4月から東大阪高等学校を敬愛女子高等学校と改称
14年 4月 1日	児童教育学科を幼児教育学科に、服飾デザイン専攻を生活デザイン専攻に名称変更
14年12月19日	東大阪大学設置認可、平成15年4月1日開学 校名変更認可、平成15年4月から東大阪短期大学を東大阪大学短期大学部と改称
15年 1月24日	校名変更認可、平成15年4月から東大阪短期大学附属幼稚園を東大阪大学附属幼稚園と改称
15年 4月 1日	東大阪大学こども学部こども学科開学
18年 4月 1日	敬愛女子高等学校を東大阪大学敬愛高等学校に名称変更 柏原高等学校を東大阪大学柏原高等学校に名称変更 東大阪大学短期大学部家政学科を健康福祉学科に、食物栄

			養学専攻を健康栄養専攻に名称変更
			家政学科生活デザイン専攻を平成18年度より募集停止
19年	3月31日		家政学科生活デザイン専攻廃止届出
22年	3月31日		東大阪大学敬愛高等学校商業科廃止
22年	4月1日		健康福祉学科を健康栄養学科に名称変更
			健康栄養学科生活福祉専攻を平成22年度より募集停止
23年	3月31日		健康栄養学科生活福祉専攻廃止
23年	4月1日		東大阪大学こども学部アジアこども学科開設
28年	4月1日		東大阪大学短期大学部健康栄養学科を実践食物学科に、幼児教育学科を実践保育学科に名称変更
30年	4月1日		東大阪大学短期大学部介護福祉学科開設
令和3年	4月1日		東大阪大学こども学部アジアこども学科を国際教養こども学科に名称変更

2) 設置する学校・学部・学科（令和7年度）

- (1) 東大阪大学 こども学部 こども学科
国際教養こども学科
- (2) 東大阪大学短期大学部 実践食物学科
実践保育学科
介護福祉学科
- (3) 東大阪大学敬愛高等学校 普通科（全日制課程）
- (4) 東大阪大学柏原高等学校 普通科（全日制課程）
- (5) 東大阪大学附属幼稚園

3) 当該学校・学部・学科の学生数（令和7年5月1日現在）

学 校 名	学部・学科名	学生・生徒数
東大阪大学	こども学部	259
東大阪大学短期大学部	実践食物学科	80
	実践保育学科	41
	介護福祉学科	215
東大阪大学敬愛高等学校	普通科	659
東大阪大学柏原高等学校	普通科	462
東大阪大学附属幼稚園		250
合計		1,966

4) 役員の概要（令和8年4月1日現在）

定員数：理事7人、監事2人

寄附行為	役職名	氏 名	就任年月日	常勤・非常勤、外部	主 な 現 職
7－1－2	理事長	村上 靖平	R7. 6. 18	常勤	村上学園学園長
7－1－2	理 事	筒井 宣興	R7. 6. 18	非常勤	
7－1－2	理 事	金治 延幸	R7. 6. 18	非常勤	
7－1－2	理 事	別所諭貴夫	R7. 6. 18	非常勤・外部	
7－1－2	理 事	南方 孝一	R7. 6. 18	常勤	法人事務局事務局長
7－1－2	理 事	栗岡 隆顕	R7. 6. 18	非常勤・外部	
7－1－1	理 事	矢島 彰	R8. 4. 1	常勤	東大阪大学・同短期 大学部学長
2 2－1	監 事	中道 均	R7. 6. 18	非常勤・外部	
2 2－1	監 事	谷口 明	R8. 1. 13	非常勤・外部	

・役員賠償責任保険契約の状況

役員賠償責任保険契約については、役員がその職務の執行に関し責任を負うことにより被る損害に備えるため、東京海上日動火災保険株式会社との間で締結しております。

5) 評議員の概要（令和8年4月1日現在）

定員数：15人

寄附行為	氏 名	就任年月日	主 な 現 職
3 1－1－1	新 浩幸	R7. 6. 18	東大阪大学柏原高等学校校長
3 1－1－1	永岡 由美	R7. 6. 18	東大阪大学附属幼稚園園長
3 1－1－1	村上 美穂	R7. 6. 18	法人事務局職員
3 1－1－1	潮谷 光人	R8. 4. 1	東大阪大学・同短期大学部副学長
3 1－1－1	登記 直美	R8. 4. 1	東大阪大学敬愛高等学校校長
3 1－1－2	多田 栄子	R7. 6. 18	
3 1－1－2	平 能子	R7. 6. 18	
3 1－1－2	桂 孝男	R7. 6. 18	
3 1－1－3	妻野 京子	R7. 6. 18	
3 1－1－3	西田 眞男	R7. 6. 18	
3 1－1－3	出口 和隆	R7. 6. 18	
3 1－1－3	北井 孝彦	R7. 6. 18	
3 1－1－3	佐々木友子	R7. 6. 18	
3 1－1－3	岡野 圭助	R7. 6. 18	
3 1－1－3	石川 亮子	R7. 6. 18	

6) 会計監査人の概要（令和8年4月1日現在）

定員数：1人

寄附行為	名 称	就任年月日
49-1	ネクサス監査法人	R7.6.18

7) 理事選任機関の概要

理事選任機関は理事会とし、その構成員は全ての理事です。理事の選任は寄附行為の定めに基づき、理事選任機関において行います。具体的には、本法人が設置する大学及び高等学校の学長又は校長のうちから選任した者1名のほか、同機関において選任した者6名を理事として選任します。なお、理事の選任に係る決議は、構成員の過半数が出席し、議決に加わることのできる理事の過半数をもって行われます。

8) 評議員選任機関の概要

評議員選任機関は、学園の職員のうちから選任された者5名により構成されています。同機関は、寄附行為の定めに基づき、評議員として、学園の職員のうちから選任された者5名及び本法人の設置する学校の卒業者で25歳以上の者のうちから選任された者3名を選任します。なお、評議員の選任に係る決議は、構成員の過半数が出席し、その出席者の過半数の賛成により行われます。

9) 教職員の概要（令和7年5月1日現在）

	教 員		職 員		合 計
	専任	非常勤	専任	非常勤	
法人部門	0	0	10	3	13
東大阪大学	22	23	14	12	71
東大阪大学短期大学部	29	29	14	2	74
東大阪大学敬愛高等学校	47	21	7	8	83
東大阪大学柏原高等学校	42	9	11	11	73
東大阪大学附属幼稚園	17	5	5	5	32
合 計	157	87	61	41	346

2 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：千円)

	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
固定資産	11,148,431	11,607,370	12,224,520
流動資産	438,297	567,214	339,033
資産の部合計	11,586,728	12,174,584	12,563,553
固定負債	1,460,349	1,631,812	1,784,285
流動負債	669,334	685,832	698,137
負債の部合計	2,129,683	2,317,644	2,482,422
基本金の部合計	16,974,027	16,791,327	16,628,613
繰越収支差額の部合計	△ 7,516,982	△ 6,934,387	△ 6,547,481
負債及び純資産の部合計	11,586,728	12,174,584	12,563,553

イ) 財務比率の経年比較

	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
運用資産余裕比率	△ 0.2 年	△ 0.2 年	△ 0.2 年
流動比率	65.5%	82.7%	48.6%
総負債比率	18.4%	19.0%	19.8%
前受金保有率	116.1%	136.2%	36.9%
基本金比率	92.4%	91.5%	90.7%
積立率	11.7%	15.0%	15.9%

② 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
【教育活動収支】			
事業活動収入の部			
学生生徒等納付金	1,343,592	1,363,499	1,372,140
手数料	22,743	25,228	27,669
寄付金	34,041	15,713	15,543
経常費等補助金	767,556	855,221	800,860
付随事業収入	104,999	113,867	98,401
雑収入	84,455	99,559	72,253

教育活動収入計	2,357,387	2,473,088	2,386,866
事業活動支出の部			
人件費	1,395,006	1,441,386	1,499,018
教育研究経費	976,783	908,044	914,229
管理経費	357,944	344,947	414,394
徴収不能額等	665	1,621	7,200
教育活動支出計	2,730,398	2,695,997	2,834,840
教育活動収支差額	△ 373,011	△ 222,909	△ 447,974
【教育活動外収支】			
事業活動収入の部			
受取利息・配当金	23,775	27,399	17,878
その他の教育活動外収入	-	-	-
教育活動外収入計	23,775	27,399	17,878
事業活動支出の部			
借入金利息	17,930	22,555	21,825
その他の教育活動外支出	-	-	-
教育活動外支出計	17,930	22,555	21,825
教育活動外収支差額	5,845	4,843	△ 3,946
経常収支差額	△ 367,166	△ 218,066	△ 451,920
【特別収支】			
事業活動収入の部			
資産売却差額	-	6,850	20
その他の特別収入	415	3,666	61,026
特別収入計	415	10,516	61,046
事業活動支出の部			
資産処分差額	3,974	16,084	221
その他の特別支出	29,169	557	2,744
特別支出計	33,144	16,641	2,965
特別収支差額	△ 32,729	△ 6,125	58,081
基本金組入前当年度収支差額	△ 399,895	△ 224,191	△ 393,840
基本金組入額合計	△ 182,701	△ 162,714	△ 364,560
当年度収支差額	△ 582,596	△ 386,906	△ 758,400
前年度繰越収支差額	△ 6,934,387	△ 6,547,481	△ 5,789,081
基本金取崩額	-	-	-
翌年度繰越収支差額	△ 7,516,982	△ 6,934,387	△ 6,547,481
事業活動収入計	2,381,577	2,511,002	2,465,790

事業活動支出計	2,781,472	2,735,193	2,859,630
---------	-----------	-----------	-----------

イ) 財務比率の経年比較

(単位：％)

	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
人件費比率	58.6	57.6	62.3
人件費依存率	103.8	105.7	109.2
教育研究経費比率	41.0	36.3	38.0
管理経費比率	15.0	13.8	17.2
事業活動収支差額比率	△ 16.8	△ 8.9	△ 16.0
学生生徒等納付金比率	56.4	54.5	57.1
経常収支差額比率	△ 15.4	△ 8.7	△ 18.8

③ 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

収入の部	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
学生生徒等納付金収入	1,343,592	1,363,499	1,372,140
手数料収入	22,743	25,228	27,669
寄付金収入	34,041	15,676	15,543
補助金収入	767,556	855,221	845,970
資産売却収入	700,000	441,589	900,020
付随事業・収益事業収入	104,999	113,867	98,401
受取利息・配当金収入	23,775	27,399	17,878
雑収入	138,949	157,288	111,897
借入金等収入	-	-	-
前受金収入	249,394	292,640	306,357
その他の収入	122,712	558,213	200,622
資金収入調整勘定	△ 375,335	△ 405,207	△ 464,334
前年度繰越支払資金	398,442	113,015	360,059
収入の部合計	3,530,869	3,558,428	3,792,221

支出の部			
人件費支出	1,464,480	1,496,136	1,527,742
教育研究費支出	675,967	608,455	608,901
管理経費支出	281,953	266,281	337,739
借入金等利息支出	17,930	22,555	21,825
借入金等返済支出	155,556	155,556	155,556
施設関係支出	14,484	18,556	186,926
設備関係支出	29,513	16,399	38,946
資産運用支出	600,000	553,083	820,218
その他の支出	170,712	180,003	126,327
資金支出調整勘定	△ 169,378	△ 157,038	△ 144,975
翌年度繰越支払資金	289,652	398,442	113,015
支出の部合計	3,530,869	3,558,428	3,792,221

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科 目	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
教育活動による資金収支			
教育活動資金収入計	2,411,825	2,529,435	2,425,809
教育活動資金支出計	2,421,800	2,370,522	2,471,667
差引	△ 9,975	158,913	△ 45,858
調整勘定等	△ 7,853	△ 26,574	91,268
教育活動資金収支差額	△ 17,829	132,339	45,410
施設整備等活動による資金収支			
施設整備等活動資金収入計	-	406,850	45,130
施設整備等活動資金支出計	43,997	34,955	225,872
差引	△ 43,997	371,895	△ 180,742
調整勘定等	△ 1,547	45,814	△ 48,225
施設整備等活動資金収支差額	△ 45,545	417,709	△ 228,967
小計（教育活動資金収支	△ 63,373	550,048	△ 183,557

差額＋施設整備等活動 資金収支差額)			
その他の活動による資金収支			
その他の活動資金収入 計	749,196	479,679	922,089
その他の活動資金支出 計	784,638	745,505	1,008,218
差引	△ 35,442	△ 265,826	△ 86,129
調整勘定等	△ 9,975	1,205	22,642
その他の活動資金収支 差額	△ 45,417	△ 264,621	△ 63,487
支払資金の増減額（小計 ＋その他の活動資金収 支差額）	△ 108,790	285,427	△ 247,044
前年度繰越支払資金	398,442	113,016	360,059
翌年度繰越支払資金	289,652	398,442	113,015

ウ）財務比率の経年比較

(単位：％)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
教育活動資金収支差額比率	△ 0.7	5.2	1.9

(2) その他

① 資産運用の状況

資金運用については、安全性を基本としつつ、資産の効率的活用の観点から一部において収益性を考慮した運用も行っております。運用資産の大半は定期預金等により安定的に管理しつつ、一部については分散投資の観点から価格変動を伴う金融商品を保有しております。これらについては、資産運用規程に基づき適切なリスク管理を行い、全体として安定性を損なわない範囲で運用しております。

② 寄付金の状況

寄付金については、東大阪大学柏原高等学校が甲子園に出場したことに伴い、当該出場を支援する目的で広く寄付金を募った結果、総額 2,006 万円の寄付が寄せられました。これらの寄付金については、選手および関係者の甲子園遠征に係る交通費・宿泊費等の経費および応援体制整備に係る物品購入費に充当いたしました。

③ 補助金の状況

補助金については、国庫補助金（私立大学等経常費補助金）として日本私立学校振興・共済事業団より 2,578 万円、地方公共団体補助金（私立高等学校等高等学校経常費補助金・私立幼稚園経常費補助金）として大阪府より 4 億 8,113 万円の交付を受け、主に教職員人件費及び教育研究経費に充当いたしました。

(3) 経営状況の分析、生計上の成果と課題、今後の方針・対応方策

入学者数については、東大阪大学、東大阪大学敬愛高等学校、東大阪大学柏原高等学校、東大阪大学附属幼稚園において減少傾向が続いておりますが、東大阪大学短期大学部の介護福祉学科においては増加が見られました。一方で、法人全体としては厳しい財務状況が継続しており、当年度につきましても収支差額がマイナスとなりました。このような状況を踏まえ、学生確保及び財務基盤の強化、国際交流事業の充実・拡大に重点的に取り組んでおります。加えて、高等学校 2 校の統合を進めることにより、教育資源の集約及び運営の効率化を図るとともに、教育内容の充実や募集活動の強化につなげ、法人全体の活性化と経営改善効果の発揮に努めてまいります。また、本法人は令和 5 年度より経営改善計画を提出しており、令和 7 年度の経営改善計画の進捗状況に関する調査結果において、集中経営指導法人から経営指導法人へ移行したものの、引き続き経営改善状況を確認する必要があると判断されました。今後は、指導事項及び助言事項への対応を着実に進め、その取組状況について適切に報告を行いながら、経営改善に努めてまいります。

別添 令和 7 年度	資金収支計算書
	事業活動収支計算書
	貸借対照表
	財産目録
	監査報告書
	参照

3 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要

理事会において、学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を決議しております。当該基本方針においては、法令遵守、リスク管理、情報管理及び監査体制の整備を柱とし、継続的に見直しを行うこととしております。

(2) 体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会議事録、起案書その他の重要な意思決定に関する文書については、関係規程に基づき適切に作成・保存・管理しております。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する基本的な考え方を定め、事故・災害・情報漏えい等のリスクに対応する体制を整備しております。各部門においてリスクの把握及び報告を行うとともに、適切な対応を図っております。

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事会を定期的に開催し、重要事項について迅速な意思決定を行っております。また、業務分掌及び権限を明確化することで、適切かつ効率的な業務執行体制を確保しております。

④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

就業規則その他の内部規程を整備するとともに、職員に対する周知徹底を図っております。また、必要に応じて研修等を実施し、法令遵守意識の向上に努めております。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事が理事会に出席し、必要に応じて意見を述べる可以保证体制を確保しております。また、監事が会計帳簿及び重要書類を閲覧できる環境を整備するとともに、関係部門が監査に必要な情報提供を適時適切に行っております。

4 事業の概要

保護者の皆様のご理解、ご協力、園児の様々な活動に対する意欲、そして教職員の職務に対する使命感により、通常保育はもとより、年間におけるそれぞれの行事も無事に終わることが出来ました。幼稚園での行事は、子ども達の「協調性」や「自己肯定感」を育み、季節の感覚を学ぶ上で非常に大切です。

令和7年度は令和6年度事業計画の進捗状況をもとに、以下の9つの重点課題を中心に取り組み、幼稚園の価値を高め、保護者の皆様から選んでいただける幼稚園をめざし、1年間教育活動を進めてきました。

令和6年度に引き続き「働くご家庭を応援しますプラン」のもと子育て支援にも力を注ぎ、日頃の11時間開園と土曜預かり、土曜園庭開放と体育館開放の実施など、従来からの取り組みについても継続して取り組みました。

また、年間を通して一日でも多く預かり保育日を確保しながら、更なる充実に向けて取り組みました。

毎年実施している「保護者アンケート」では、保護者から園に対してご理解を頂いている旨の評価をいただくことが出来ました。

特に、「幼稚園の教育方針・目標の基本的な考え方」、「幼稚園での活動は、子どもが興味・関心を持って行えるものになっている」、「幼稚園での活動は、子どもの教育や心身の発達に役立っている」、「園内は清潔で整理整頓された過ごしやすい施設である」など高評価をいただきました。

引き続き、入園広報に工夫を加え広く発信して行くため、ブログ・Instagram・ライン等により、さらに幼稚園の取り組みや魅力を可視化していこうと計画しています。

1. 教育の質の向上

私学助成型の幼稚園として園児獲得をしていくためには、教育の質の向上は欠くことのできない条件である。よって、教育の質の向上のため、職員の研修はきちんと計画を立て、年間を通して行った。結果、職員の意識が高まり、子どもの目線に立った適切な声掛けや環境構成が出来てきた。

以前より継続している保育研究を実施し、すべての教員が質の高い保育実践ができるように、指導計画に時間をかけてしっかり考えて取り組んだ。

令和6年度に引き続き、保育研究の一環として、幼稚園保護者と学園関係者、地域の小学校の教員の方々にも参観していただき「公開保育」を実施した。

「公開保育」においても保護者から、「日頃の子どもの様子が見られて良かった」、「先生の子ども達への接し方が丁寧でわかりやすかった」などの意見をいただいた。

2. 配慮を要する園児の研修の充実、子育て支援の充実

配慮を要する園児については、毎学期ごとに個別の指導計画の作成検討をし、全教職員で情報や指導計画を共通認識している。

大阪府教育庁私学課に対して特別支援教育に係る助成補助の要望を行い、一人ひとりに適切な指導や支援ができるように取り組んだ。令和7年度は特別支援教育補助金9名を申請した。担任と保育補助が連携し、園児が落ち着いて園生活が出来るように支援している。

子育て支援については、入園前のさくらんぼルーム（2歳児未就園児体験保育）の保護者を対象に子育て講座、全保護者対象（希望者）に年間5回「コロコロ子育て講座」を実施し、保護者と共に子育てについて学び合い、園の教育内容も伝えながらすすめることができた。

子育てに対する支援を引き続き積極的に行っていきたい。

3. さくらんぼルーム（2歳児未就園児体験保育）の充実、募集の努力

さくらんぼルーム（2歳児未就園児体験保育）の入会者数が3年保育入園の大きな柱

である。さくらんぼルームから例年40名前後の入園者があるが、令和7年度は少し減少した。地域的に出生数の減少、少子化が深刻となり、入会者数に影響が出たものと思われる。

しかしながら、子ども達にはもちろん御家族の方にも、本園ならではのキッズファーム親子体験や幼稚園バスに乗って行く遠足など、とても喜ばれている。

経験豊かな教員を担当に配置し、絵本の読み聞かせ、戸外遊び、音楽活動を通じて子どもたちのリズム感や運動能力などを育む「リトミック」など、体験内容の変化をつけながら進めた。

4. 特色ある教育の充実 自然に親しむ体験学習

入園希望者のアンケートを見ると、キッズファーム（農園）での活動の人気は高く、イチゴ、ジャガイモ、サツマイモ、大根等の季節に応じた作物の収穫や生育過程の観察は、現代社会に生きる園児たちには是非体験をさせてあげたい活動である。

その活動が、保護者や子ども達から、他園では体験できない活動として高い評価があり、本園の大きな特色となっている。

食育につながる作物作りにも取り組み、キッズファームの活動が、生活をしていく上での基本を学べる場として続けている。

5. 課外活動の充実

保育終了後の課外活動は幼稚園の魅力づくりには欠くことのできない取り組みである。園内において保育終了後、引き続き活動が行えることと、課外活動費が1回1,000円という安価であることも魅力で、利用しやすく設定している。

バス通園の子ども達は、課外活動終了後に「課外お迎えコース」のバス利用ができるようにしているため、保護者の方から喜ばれている。

空手、体操、英語、水泳、サッカーの課外教室を展開している。

保護者の理解をより深めるために、保護者見学会等も積極的に実施し、子ども達の成長を見てもらえるようにしている。

保護者、園児の希望に応えられるよう募集枠を確保したり、曜日の調整をしたりしながら、より多くの子ども達が利用出来るように内容の充実、拡大を図ってきた。

6. 教職員の積極的な園経営への参画と変形労働時間制の定着に努める。

園経営の柱である、園児募集改革と入園広報戦略についての話し合いの時間を計画的につくり、進めてきた。

入園説明会においては、1回目の入園説明会、入園個別説明会、電話での問い合わせ説明会など複数回行った。

結果的に入園者数が減となったが、次年度の募集に向けて更なる取り組みを考えてい

く。

教職員一人ひとりの資質向上が図られるよう、研修への参加を推進するとともに、幼稚園教育要領の理解と経営的な立場から、年間計画を立てて実行してきた。

変形労働制により、勤務時間の効率化となり、きちんと時間内に仕事が終了できるように、話し合いの時間や行事においての準備等も、それぞれの園務分掌に責任をもって取り組んでいる。

7. 進学先小学校との連携と地域連携

近隣小学校への年長児訪問交流などを通じて、小学校へのスムーズな接続を図ってきた。また、近隣小学校、中学校の校長先生、後援会の方々との定期的な学校協議会に出席し、情報交換を行い、地域の実情の把握にも努めている。

毎年卒園児の進学小学校はおよそ20校を数えるが、子ども達が就学する小学校へ引き継ぎしている。

近隣の自治会行事（地車曳行など）の参加により、子どもたちの身近な地域社会への関心を深めている。

また、卒園児においても夏休みに園での預かり保育を利用できる日を設けるなどして、卒園しても幼稚園との繋がりがもてる計画も実施し、保護者の方々から評価も高い。

8. 3年保育80名の園児獲得を目指す

3年保育80名の園児獲得を目指して取り組んだが、80名の園児獲得には至らなかった。令和8年度の園児募集については、3年保育80名の獲得を目指し、さくらんぼルーム（2歳児未就園児体験保育）の入園数を一人でも多く獲得するためにも、入園広報の取り組みの強化を図っていく。

また、入園説明会、プレ保育、園見学にも参加していただけるよう広報活動の充実を図り、さくらんぼルーム以外にも在園児の弟妹の入園、一般園児の入園それぞれに数値目標を設定し、園児の獲得に努めていく。

（数値目標：さくらんぼルーム40名、優先10名、一般30名とする。）

9. 村上学園の一員として東大阪大学、敬愛高校、柏原高校との連携を推進する。

幼稚園の運営に、大学、両高校の支援を欠くことはできない。

大学教員から保育の音楽活動に関する支援、学生ボランティア支援、敬愛高校には運動場、フットサルコートなどの優先使用の便宜を図ってもらった。

幼稚園として大学、短期大学部、高校から受け入れる学生、生徒の教育実習、体験実習の充実を図り連携を図ってきた。

令和7年度も東大阪大学こども研究センターとの交流を深め、こども研究センターを利用している未就園児（0、1、2歳児）が幼稚園を訪問できる機会をつくった。子

ども達や保護者の方に、幼稚園の様子を身近に感じてもらうことにより、幼稚園とはどんな所なのか伝えることができた。

子ども達と学園の学生・生徒たちとが交流することにより、幼稚園教諭の仕事について学び、将来の方向に役立てていければ嬉しい。

その他

令和7年度も、幼児教育の無償化の目的である保育の質の向上と園児の保育環境の改善に向けて園をあげて取り組むことができた。

ICT 予算を活用し、導入した保護者向けナビゲーションシステムが稼働してから5年以上が経過した。出席、欠席の報告以外に、預かり保育の時間管理、通園バスの運行状況管理などのシステムにより、保護者の利便性向上となった。

また、全職員による園児の安全管理の把握にも繋がっている。

園の業務効率化にもつながり、事務処理は減少している。

通園バス運行の安全管理においては、「園児置き去り防止装置」の設置はもちろんのこと、「通園バスの安全運行について」「バス乗降マニュアル」を作成し、年度初めには全職員が研修をして通園バス運行をしている。

運転手、バス添乗職員による毎日の安全チェックを怠らず、安全管理の向上にも取り組んだ。

令和7年2月より、園庭の大型遊具がリニューアルし、子どもから大人まで大人気となり、地域の子どもの達にも開放することにより大変喜ばれている。

他府県からの引っ越しにより入園される方も数名いたが、大型遊具が子ども達の気持ちをつかみ、園選びの決め手にもなった。

附属明細書

設備投資の状況

当年度は東大阪大学のネットワーク機器更新に 910 万円、東大阪大学柏原高等学校のコンピュータ教室更新に 866 万円の設備投資を実施いたしました。

借入金の状況

当年度末の借入金残高は 13 億 3,999 万円であり、りそな銀行から借入を行っております。返済期間は 18 年（返済期限：令和 17 年 3 月 26 日）で、金利は変動金利となっております。